
役 場 ☎63-2111
教育委員会 ☎63-3046
保健福祉センター ☎63-1311

「人権擁護委員の日」全国一斉特設人権相談について

前橋地方法務局及び群馬県人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、下記のとおり「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。子どもに関すること、家庭内や近所のもめごと等、人権問題や困りごとで悩んでいる方はお気軽に特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

- **開設日時** 6月1日（水）午前10時から午後3時
- **場 所** 高山村いぶき会館

なお、特設人権相談所へお越しになれない方につきましても、通常どおり前橋地方法務局及び各支局で電話相談等を受け付けておりますので、お気軽に御利用ください。

前橋地方法務局人権擁護課
 ☎027-221-4466（ダイヤルイン）
 前橋地方法務局中之条支局
 ☎0279-75-3037



人口と世帯数
(4月1日現在)

人口	4,005人	(-22)
男	1,949人	(-12)
女	2,056人	(-10)
世帯数	1,300世帯	(-3)

※()内は、前月との比較


住民基本台帳登録人口しらべ (平成23年3月31日現在)

行政区	男	女	計	世帯数
原	240	229	469	129
本宿	235	249	484	138
新田	279	309	588	181
五領	146	144	290	91
判形	337	356	693	228
役原	86	85	171	65
関田	127	129	256	81
戸室	110	131	241	71
火の口	64	59	123	37
北之谷	86	82	168	52
熊野	95	98	193	59
梅沢	91	108	199	80
梅沢(バス)	0	1	1	1
茶屋ヶ松	33	40	73	31
老人ホーム	20	36	56	56
合計	1,949	2,056	4,005	1,300
高山村大字中山	1,381	1,472	2,853	935
高山村大字尻高	568	584	1,152	365

納税等

★印が5月に納めていただく税等です。

	村民税	県税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険税	後期高齢者医療保険料	上・下水道使用量
4月				●				
5月			★					★
6月	●							
7月			●		●	●	●	●
8月	●				●	●	●	
9月					●	●	●	●
10月	●		●		●	●	●	
11月					●	●	●	●
12月					●	●	●	
1月	●		●		●	●	●	●
2月					●	●	●	
3月					●	●	●	●

 **税金は 社会を支える あなたの会費**

高山村の財政状況のお知らせ

このお知らせは、毎年度2回住民の皆様には村の財政状況を公表し、村政の健全な運営にご理解とご協力をいただくためのものです。

今回は、平成22年度会計の平成23年3月31日現在における状況です。

一般会計予算の執行状況

平成23年3月31日現在

歳入 (単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収納率
1 村税	487,720	488,618	100.2%
2 地方譲与税	35,602	24,793	69.6%
3 利子割交付金	1,109	816	73.6%
4 配当割交付金	470	170	36.2%
5 株式譲渡所得割交付金	146	0	0.0%
6 地方消費税交付金	35,494	35,494	100.0%
7 ゴルフ場利用税交付金	42,154	36,240	86.0%
8 自動車取得税交付金	8,548	6,489	75.9%
9 地方特例交付金	8,999	8,999	100.0%
10 地方交付税	1,121,975	1,121,975	100.0%
11 交通安全対策特別交付金	747	696	93.2%
12 分担金及び負担金	42,761	35,609	83.3%
13 使用料及び手数料	45,223	40,399	89.3%
14 国庫支出金	142,401	74,385	52.2%
15 県支出金	132,520	33,612	25.4%
16 財産収入	33,268	24,475	73.6%
17 寄附金	110	410	372.7%
18 繰入金	68,632	50,601	73.7%
19 繰越金	64,784	64,784	100.0%
20 諸収入	50,109	48,093	96.0%
21 村債	183,000	183,000	100.0%
歳入合計	2,505,772	2,279,658	91.0%

歳出 (単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	41,725	41,492	99.4%
2 総務費	379,599	348,669	91.9%
3 民生費	463,925	442,393	95.4%
4 衛生費	111,648	109,542	98.1%
5 労働費	43,865	43,627	99.5%
6 農林水産業費	185,465	124,131	66.9%
7 商工費	96,070	33,225	34.6%
8 土木費	167,367	162,114	96.9%
9 消防費	78,445	77,024	98.2%
10 教育費	301,120	278,316	92.4%
11 災害復旧費	5	0	0.0%
12 公債費	140,927	140,926	100.0%
13 諸支出金	493,611	35,551	7.2%
14 予備費	2,000	0	0.0%
歳出合計	2,505,772	1,837,010	73.3%



特別会計予算の執行状況

平成23年3月31日現在

(単位:千円)

会計区分	歳入・歳出予算現額	収入済額	収納率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	545,113	457,189	83.9%	471,593	86.5%
老人保健特別会計	491	159	32.4%	0	0.0%
後期高齢者医療特別会計	33,831	33,919	100.3%	32,644	96.5%
介護保険特別会計	395,740	362,115	91.5%	326,149	82.4%
土地開発事業特別会計	692	800	115.6%	246	35.5%
農業用水事業特別会計	42,717	30,383	71.1%	13,803	32.3%
簡易水道事業特別会計	69,771	68,513	98.2%	59,450	85.2%
水をきれいにする事業特別会計	163,328	129,089	79.0%	119,794	73.3%
計	1,251,683	1,082,167	86.5%	1,023,679	81.8%

村の財産

平成23年3月31日現在

公共用財産敷地面積		建物延床面積	山林原野等面積
1,048,168.23㎡		38,223.08㎡	10,715,445.00㎡
基金	財政調整基金		1,418,532千円
	高山村土地開発基金	基金	196,588千円
		土地	40,713.33㎡
	高山村飲料水水源施設等管理基金		120,308千円
	高山村農業用水水源施設等管理基金		1,700,461千円
	高山村減債基金		143,847千円
	高山村社会福祉事業基金		89,890千円
	高山村育英事業基金		120,000千円
	高山村農業振興基金		150,000千円
	高山村国民健康保険基金		53,432千円
	高山村介護保険介護給付費準備基金		17,074千円
	高山村介護保険融資基金		2,000千円
	介護従事者処遇改善臨時特例基金		1,125千円
	上州高山ふるさと寄附基金		1,320千円
出資金			79,702千円

村債の状況

普通会計の事業別未償還元金

(単位:千円)

事業区分	未償還元金	構成比	交付税措置
一般単独事業債	107,875	8.1%	元利償還金の55%算入+(15%の事業費補正算入のものあり。)
うち地域総合整備事業債	2,805	0.2%	
うち臨時地方道整備事業債	102,418	7.7%	
公営住宅建設事業債	24,526	1.8%	なし
辺地対策事業債	25,834	1.9%	元利償還金の80%算入
財源対策債・調整債	22,549	1.7%	元利償還金の100%算入
臨時財政対策債	1,154,949	86.5%	元利償還金の100%算入
計	1,335,733	100.0%	

普通会計の借入先別未償還元金

普通会計の目的別未償還元金

借入先区分	未償還元金	構成比	目的区分	未償還元金	構成比
財務省	1,111,961	83.2%	総務債	1,163,998	87.1%
公営企業金融公庫	122,782	9.2%	農業債	124,967	9.4%
地方公共団体金融機構	96,000	7.2%	土木債	45,556	3.4%
地方公務員共済等	4,990	0.4%	消防債	1,212	0.1%
計	1,335,733	100.0%	計	1,335,733	100.0%

特別会計別の未償還元金

特別会計名	未償還元金	構成比	交付税措置
簡易水道事業特別会計	243,900	14.9%	元利償還金の50%算入
水をきれいにする事業特別会計	1,387,612	85.1%	臨時措置分として起債した額 (事業費の30~50%について100%算入)
計	1,631,512	100.0%	

飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成23年度春季の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、生後91日以上の子犬を飼っている方は最寄りの会場へお出かけ下さい。

また、飼い犬の登録済みの方には別途個別の実施通知を配布しますので、通知書を会場へ持参下さるようお願いいたします。

期日	会場	時間
5月26日(木)	火の口公民館	9:30~10:00
	農協旧尻高支所	10:10~10:40
	北之谷住民センター	10:50~11:10
	基幹集落センター	11:20~11:50
	関田住民センター	13:15~13:45
	役原地区住民センター	13:55~14:25
	高山村役場	14:35~15:40

期日	会場	時間
5月27日(金)	五領公民館	9:00~9:40
	新田地区集会所	9:50~10:50
	本宿公民館	11:00~12:00
	原住民センター	13:10~14:10
	梅沢集会所	14:20~15:00
	茶屋ヶ松集会所	15:10~15:20

☆ 手数料

- ・注射のみ (登録済みの犬) 注射料 3,300円
- ・登録と注射 (登録の済んでいない犬) 登録・注射料 6,300円

☆ 犬の登録・注射を怠った者は、狂犬病予防法の規定により罰せられることがあります。

☆ 犬は、必ずつないで飼い、放し飼いは絶対にしないで下さい。

☆ 運動中の犬の糞は、飼い主が責任を持って片づけて下さい。

☆ 不要犬は、第2火曜日・第4火曜日の午前11時ま

でに吾妻保健福祉事務所へ持参して下さい。

- ・処理料 生後60日以上 1,000円
- 生後60日未満 300円

☆ 本年度の集合による登録及び注射は、5月と10月の年2回を予定しています。

☆ 飼い犬が死亡した場合、役場住民課まで報告をお願いします。

☆ 動物病院等で狂犬病予防注射を受けた方にも通知書が届く場合がありますが、ご容赦ください。

☆ 4・5・6月は狂犬病予防注射月間です。注射は早めに受けましょう。

平成23年度巡回児童相談の実施について

児童相談所では、遠くて気軽に相談できない地域や、交通が不便な地域に出張して相談を受ける「巡回児童相談」を行っています。

相談を受ける職員は児童福祉司、精神科医師、児童心理司、聴力言語専門職員などで秘密は遵守し相談料は無料です。子どもの事ならどんな相談でもかまいませんので、希望される方は実施日の3週間前までに中央児童相談所北部支所又は高山村役場住民課へ申し込んでください。

中央児童相談所北部支所

電話：0279-20-1010/FAX：0279-22-2277

高山村役場 住民課

電話：0279-63-2111/FAX：0279-63-2768

吾妻地域
会場：中之条町役場
平成23年7月8日(金)
平成23年10月21日(金)
平成24年2月17日(金)

※相談例

- 1) しつけの相談 子どもの育て方や、指しゃぶり、夜尿などくせの心配
- 2) 言葉の相談 言葉の遅れ、発音、どもる等言葉の心配
- 3) 発達遅れの相談 発達が遅れている、学業不振など能力面の心配
- 4) 性格の相談 落ち着きがない、内気、学校嫌いなど性格面の心配
- 5) 非行の相談 万引きや盗み、夜遊び、家出、外泊など非行の心配
- 6) 家庭養育の相談 家庭の事情により、子どもを家庭で育てられない場合の心配
- 7) 手帳・手当の診断 療育手帳、特別児童扶養手当を受けるための判定や診断
- 8) その他 子育てに関する悩み

4,969,337円を送金



第一次分として東日本大震災義援金

本年3月11日に発生いたしました、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）に伴い、高山村でも村民の皆様にご協力を呼び掛け、行政区並びに役場窓口におきまして義援金を受け付けて参りました。

その結果、3月末日までに寄せられました義援金4,969,337円につきまし

て、第一次分として日本赤十字社群馬県支部へ送金いたしました。

ご協力いただきました方々、また団体等のみなさん方に深くお礼申し上げますとともに、現在も義援金の受付は役場窓口におきまして継続しておりますので、併せてお知らせいたします。

山火事防止運動について

陽気も暖かくなり、連休にかけて行楽の人々や村内外より入山者や山野で人が活動することが多くなると思います。

林野火災の出火原因として、たき火、たばこや火入れの不始末など人的要因によるものが多いことを踏まえ火気の取扱いには細心の注意をお願いいたします。

家庭での火の取扱いにも十分注意し、高山村からは火災を出さないよう、地域ぐるみで注意しましょう。

万一、火災の発生や、火災を発見した場合は、局番なしの119番に通報し、火災の種類・発生場所・通報者の氏名をはっきりお伝え下さい。

なかのじょう聖苑特別炉料金変更のお知らせ

なかのじょう聖苑特別炉の料金が変わりました。ペットなどの火葬をする特別炉の料金と重量区分が4月1日から次のとおりになりましたので、お知らせします。

特別炉の予約申し込みは、聖苑に直接電話で申し込んで下さい。

【特別炉料金表】

重量区分	金 額	
	吾妻郡内の方	吾妻郡外の方
10キ口未満	3,000円	9,000円
10キ口以上20キ口未満	5,000円	15,000円
20キ口以上30キ口未満	7,000円	21,000円

※重量は聖苑で計量させていただきます。

※火葬炉の規格や老朽化により30kg以上の場合、お受けできませんので他の施設をご利用下さい。

なかのじょう聖苑 ☎0279-75-7632
(友引は休みです。)

温かいお気持ちに
心から感謝致します

「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」は、未曾有の被害をもたらした、多くの方々が復興への努力を続けています。高山村では、村民皆様の協力をいただきながら、いち早く「被災者の受入」を申し出ました。

現在「わらび荘」に約四十名の方々が避難をされています。

この「被災者受け入れのための一助」にと、左記のとおりご寄附をいただきましたので順不同で紹介させていただきます。

株式会社サフランの金谷社長から寄附を受け取る荒木村長



パナソニック電工朝日株式会社 中国工場
取締役社長 水野尚彦様
一〇万円

高山運輸倉庫株式会社
代表取締役社長 都筑茂様
二〇万円

株式会社 吾妻水質管理センター
代表取締役社長 本島茂雄様
三万円

株式会社 サフラン（パース大学グループ）
代表取締役社長 金谷春代様
一〇〇万円